

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	愛隣デイサービスセンター／重症心身障がい者通所「シサム」／障がい児・者ホームヘルプ事業「ゆうりん」／京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」	施設種別	生活介護／居宅介護／相談支援
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

2020年5月29日

総 評	<p>愛隣デイサービスセンターは、神戸市に本部事務局を置く社会福祉法人イエス団を運営主体として、伏見区向島にて生活介護事業を行っています。同一敷地内において、本デイサービスセンター以外に、重症心身障がい者通所「シサム」／障がい児・者ホームヘルプ事業「ゆうりん」／京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」が運営され、一体的な組織管理と、総合的な支援が行われている状況を見受けることができます。1970年代、向島ニュータウンの開発と同時期に、「愛隣館研修センター」が建設され、キリスト教伝道の傍ら、地域で生活する障害者の相談や介助に応じる中で、その時々が必要とされる事業所・サービスを展開されてきた歴史が、現在の複合的な福祉拠点の姿を形作っていると言えます。</p> <p>本法人の理念（ミッションステートメント2009）には「いのちが大切にされる社会をつくりだす、隣り人と共に生きる社会をつくりだす、違いを認め合える社会をつくりだす、自然が大切にされる社会をつくりだす、平和をつくりだす」を掲げられ、さらに、基本方針や職員の行動規範となる「愛隣館私たちの宣言」を策定し、理念を実践に落とし込む一助として、職員、利用者にとって重要な位置付けとなっています。地域社会における取組みには、地域の福祉課題の情報共有を行う「向島あんしんネットワーク」や、まちづくり計画を担う「向島ニュータウンまちづくりビジョン推進会議」への参画、地域交流を目的として開催される「みんな食堂」や「わいわい元気バサール」への積極的な関わりなどがあり、理念を具体化するものとなっています。</p> <p>重度の身体障害や医療的ケアの必要な利用者の増加や、複雑多様化するニーズへの対応の面で、施設内及び利用者の居宅で行われている食事・入浴・排泄等の介助や、相談支援ではサービス調整が困難なケースへの対応など、高度な支援スキルや人的な充足が求められる中で、一人ひとりがハッピーになることを目的に作成される単年度の個別支援計画「HAPPY ENJOY PLAN」が利用者はもとより、職員にも共通して導入されています。このことにより、利用者支援の質の向上や、職員自身のスキルアップやキャリアアップ、地域における諸活動の活発化にも繋がっており、本事業所の特徴的な取組みの一つと言えます。</p> <p>現場において充実した支援が行われている一方で、サービスの標準化や継続性を意識したマニュアル、文書類の整備や、アセスメント・個別支援計画・モニタリングの一連の書類策定に関するプロセスを明確にしたものは整備されておらず、課題が見受けられる部分があります。多様な障害特性のある利用者、多様な職員層で対応する場面があるからこそ、共通の理解を促すツールとしてのマニュアル策定が望まれます。今後、現在建替え中の“新愛隣館”の建設を終えて、新たな時代をリードする地域の拠点的存在として、長きに渡って愛される事業所となれることを期待しています。</p>
-----	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（３） 職員一人ひとりの育成に向けた取組みについては、「キャリアパス2019」や「愛隣館 新自己評価シート」、職員用「HAPPY ENJOY PLAN」を用いて、年度始めには施設長と面談、半期で主任と振り返りを行うなど、効果的な取組みが行われています。職員の教育・研修については「人材育成計画2019」が策定され、求められる専門技術や専門資格が明示されており、高く評価できます。</p> <p>Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献に対する基本的な考え方が事業計画の中で明示されており、地域行事である「みんな食堂」や、NPO法人向島駅前まちづくり協議会との共催で「わいわい元気バサール」を開催するなど積極的な関わりがあります。地域の福祉課題の情報共有を行う「向島あんしんネットワーク」や「二ノ丸学区社会福祉協議会」の立ち上げに積極的に関わってきた実績や、まちづくり計画を担う「向島ニュータウンまちづくりビジョン推進会議」の複数のワーキンググループに参画し、誰もが生き活きと生活できる町の仕組みづくりに貢献していることは高く評価できます。</p> <p>Ⅲ－１－（１） 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組みとして、「愛隣館 私たちの宣言」や「支援者としての心得」を用いて本人を尊重した福祉サービスの提供や定期的な状況の把握、対応が行われており、高く評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（４） 実習生等に関わる体制整備については、学校側との連携や実習指導者に対して研修を受講させるなどしていますが、学校側が提示したマニュアルに沿って受け入れをしているため、施設としてのマニュアルが作成されておらず、基本姿勢も明文化されていませんでした。今後の新たな担い手となる人材の育成は、本事業所や福祉業界全体にとっても重要な位置付けとなるため、組織としての姿勢が明確にされている状態が望まれます。また、実習生等の受け入れ時には利用者に対するきめ細やかな配慮も必要となるため、その点も包括したマニュアル等を整備されてはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅲ－２－（２） 個別支援計画の適切な策定については、「アセスメントシート」や個別支援計画書「HAPPY ENJOY PLAN」の策定状況を確認しましたが、アセスメントから計画の作成、実施、評価・見直しに至るプロセスを定めたマニュアル等はなく、組織的な仕組みを構築しているとは言えませんでした。職員間で一連のフローは共有できており、会議の場で個別支援計画の内容確認を行っていることは聞き取れましたが、利用者支援の根幹をなす重要なプロセスであることや、支援には多くの職員が関わる現状を鑑みても、マニュアル等の整備が望まれます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]
I-1-(1) 理念や基本方針は明文化され、ホームページや事業所フロアでの掲示などにより職員に周知されているほか、利用者本人に対しては障害の状態に応じて口頭やホワイトボードなどを使って説明するなど周知のための工夫をされている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A

[自由記述欄]
I-2-(1) 経営状況の把握、分析については、二ノ丸学区社会福祉協議会、京都市南部障害者地域自立支援協議会など様々な関係機関と連携して情報を取得し、把握・分析も行われていることを「全体会議、定例会議の会議録」で確認し、取り組みについても聞き取ることができたため、通番2は自己評価BをAとした。経営課題の把握・分析と改善に向けた取り組みは全体会議、定例会議などを通じて適切に行われていることを「各会議録」で確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	C	B

[自由記述欄]
I-3-(1) 中長期計画については職員の意見を集約するなど、適正に策定されていることが「愛隣館研修センター・愛隣デイサービスセンター3カ年計画(2017年度～2019年度)」で確認できたが、収支計画は策定されていない。単年度の計画は中長期計画とも対応しており、中間振り返りを行い、定例会議で周知がなされていることを「2019年度 事業計画」及び聞き取りにより確認した。
I-3-(2) 事業計画の見直しについて、事業計画をもとにした取組目標に沿って実施、振り返り、見直しを行う体制が整えられていることが「愛隣館 年度末職員研修 2019年度の取り組み目標」で確認できたため、通番6は自己評価BをAとした。事業計画の障害のある本人等への周知については、事業計画内のサービスの内容や変更・地域とのイベントや施設の建替えに伴う移転など、障害のある本人にとって重要な内容を、利用者のための「かたらい」という場を使って伝えるなど、障害の特性に応じた工夫が見られたため、通番7は自己評価CをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	A
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]
I-4-(1) 福祉サービスの質の向上に向けた取組については、前回の第三者評価で指摘のあった内容をもとに各委員会で話し合い、周知しているほか、「愛隣館 新自己評価シート」を導入して質の向上に組織的に取組まれていることを聞き取ることができたため、通番8は自己評価BをAとした。評価結果に基づく計画的な改善については、半期ごとの振り返りや年度末の定例会議、研修を通じて課題を明確にし、改善策を検討したうえで、次の計画や目標につなげるなど、組織的に取組まれていることが聞き取れた。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A

II-1 管理者の責任と リーダーシップ	責任者の責任が明確にされている。 II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
		12	①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

[自由記述欄]
II-1-(1) 管理者の役割と責任及び不在時の権限委任については、定款の他、「イエス団 施設長に期待される能力や働き」、「大規模災害の対応 災害組織(編成)案」に記載があることを確認した。遵守すべき法令等の理解について、施設長は法人および外部の研修などに参加したのち、事業所内の会議や委員会等で周知するなどの取組みは行っているが、法令等をリスト化したものは確認できなかった。
II-1-(2) 福祉サービスの質の向上のために、施設長のリーダーシップのもと各会議や委員会等で現状分析や課題の把握、改善が行われていることを「全体会議会議録」、「虐待防止委員会会議録」で確認した。経営の改善や業務の実効性を高めるため、愛育委員会会議や全部署会議などに参画し、人事・労務・財務等に対して様々な取組みを行っていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-2 福祉人材の確保・ 養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	A	A
	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A	

[自由記述欄]
II-2-(1) 福祉人材の確保・定着に関する取組みについては、「人材育成計画2019」で具体的な計画が立てられていることや、関連する資格取得は研修として扱い、事業所で受講費用を負担していることを聞き取ることができたため、通番14は自己評価BをAとした。総合的な人事管理については、「愛隣館 私たちの宣言」で期待する職員像が示され、これに基づいた「愛隣館 新自己評価シート」や「キャリアパス2019」などを用いて適切に行われていることを確認した。
II-2-(2) 働きやすい職場づくりについては、年次有給休暇や時間外労働のデータを基に、翌月の勤務体制を調整するなどの取組みを「愛育委員会会議録」で確認したほか、時短出勤を可能にするなどワーク・ライフ・バランスへの配慮が行われている具体例を聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-2 福祉人材の確保・ 養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	B
	20	①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B	

[自由記述欄]
II-2-(3) 職員一人ひとりの育成については、「キャリアパス2019」や「愛隣館 新自己評価シート」を用いて、年度始めには管理者と面談、半期で主任と振り返りを行うなど、効果的な取組みが行われている。職員の教育・研修については「人材育成計画2019」が策定されており、求められる専門技術や専門資格はキャリアパスに明示されている。教育・研修の機会については、研修の案内を掲示し、さらに研修参加の促しを行っている状況を聞き取ったが、実際の参加状況には職員間のばらつきがあることから、今後の改善課題と認識されている。
II-2-(4) 実習生等に関わる体制整備については、学校側との連携や実習指導者に対して研修を受講させるなどしているが、マニュアルが作成されておらず、基本姿勢も明文化されていなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	B
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B

[自由記述欄]
 II-3-(1) 運営の透明性確保のための情報公開については、法人のホームページにおいて「現況報告書」や「決算書類」については公開が確認できたが、「事業計画」や「予算書」の公開は確認できなかった。また、苦情等についてもホームページ等への掲載が確認できなかったことから、通番21は自己評価AをBとした。
 II-3-(1) 「経営会議議案書」や「独立監査人の監査報告書」、法人ホームページの「監査報告書」により、財務に関する外部監査の実施状況は確認できたが、事業に関する外部の専門家による監査等は実施されておらず、通番22は自己評価AをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A	

[自由記述欄]
 II-4-(1) 障害のある本人と地域との交流については、事業計画の中で基本的な考え方が明示されており、地域行事である「みんな食堂」や、NPO法人向島駅前まちづくり協議会との共催で「わいわい元気バサール」を開催するなど積極的な関わりが聞き取れた。ボランティアの受入れについては、基本姿勢の明文化がされておらず、マニュアルも整備されていない。しかし、ボランティアに対する障害のある本人との交流を図るための支援については、「支援者としての心得」をもとに職員がオリエンテーションで説明していることが聞き取れたため、通番24は自己評価CをB評価とした。
 II-4-(2) 必要な社会的資源の明示と関係機関との連携については、地域の福祉課題の情報共有を行う「向島あんしんネットワーク」や「二ノ丸学区社会福祉協議会」の立ち上げに積極的に関わってきたことを聞き取ったほか、社会資源のリストについても施設見学時に事務所に備えられていることが確認できたため、通番25は自己評価BをA評価とした。
 II-4-(3) 施設の有する機能の地域への還元については、福祉避難所の協定を京都市と締結していることや、地域の自主防災会に参画していることを聞き取った他、様々な福祉課題に関してシンポジウムや映画上映などを定期的実施していることを聞き取った。公益的な活動については、まちづくり計画を担う「向島ニュータウンまちづくりビジョン推進会議」の複数のワーキンググループに参画し、貢献していることを聞き取った。

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 本人本位の福祉サービス	III-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	B
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	B	A	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	B	A	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	

[自由記述欄]
 III-1-(1) 利用者本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組みとして、「愛隣館 私たちの宣言」や「支援者としての心得」、「虐待防止委員会議事録」で本人を尊重した福祉サービスの提供や定期的な状況の把握、対応が行われていることを確認したが、プライバシー保護についての規程やマニュアルは整備されていない。
 III-1-(2) 利用希望者に対する必要な情報提供については、カフェレストランや公的施設（ひと・まち交流館や社会福祉協議会等）にパンフレットや機関紙を送付・配架している状況や、パンフレットには写真を多く掲載するなど情報内容の見直しを行っていることを聞き取ったため、通番30は自己評価BをAとした。福祉サービスの開始・変更にあたって利用者本人への説明時には、口頭やホワイトボードを使って説明していることを聞き取ったほか、「HAPPY ENJOY PLAN」と称する事業所独自の個別支援計画書を用いて分かりやすく説明していることを聞き取ったため、通番31は自己評価BをAとした。福祉サービスの継続性への配慮については、引継ぎ文書までは作られていなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価

Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	①	障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	B
		35	②	障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	B
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	②	感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	B
		38	③	災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅲ-1-1-(3) 相談や意見の述べやすい環境の整備について、月に1回利用者の思いを聞く場である「かたらい」が設けられ、毎回テーマを決めて話を聞いている事を聞き取り、旅行や行事についても実施前と実施後にアンケートを取り全体会議の中でアンケートの内容を検討している事を聞き取ったため、通番33は自己評価BをA評価とした。

Ⅲ-1-1-(4) 苦情解決の仕組みについて、苦情記入カードの配布やアンケートなどは実施されていない。相談や意見を把握する仕組みについては、意見を聞く場として「かたらい」を毎月実施していることを聞き取ったが、相談・意見対応マニュアルは整備されていない。

Ⅲ-1-1-(5) リスクマネジメントの体制については、「ヒヤリハット報告シート」を確認したほか、ヒヤリハット委員会で毎月分析検討されている事を聞き取った。また、利用者の「個別調査票」に健康状態に関する項目が設定されている。感染症などの安全確保の体制については、医療的ケア委員会で学習会を実施された実績がある。「感染症対応マニュアル」は確認できたが、定期的な見直しがされていない。災害時の安全確保については、愛隣防災委員会が設置され、「愛隣館版BCP」が策定されている。「愛隣館研修センター防災マニュアル」を確認するとともに、消防訓練が定期的に行われている事を聞き取ったが、利用者の特性に合わせた安否確認連絡方法は定められていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	①	提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
		40	①	アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	B
	41	②	定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	B	
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	①	障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
		43	②	障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	A

[自由記述欄]

Ⅲ-2-1-(1) 提供するサービスについて一定の水準を確保するための実施方法については、「支援者としての心得」に対人援助の姿勢や利用者との関係性、守秘義務やプライバシー保護等について記載されているが、職員へ周知徹底する方策はあえて取られておらず、また、検証・見直しの実施もなされていない。

Ⅲ-2-1-(2) 個別支援計画の適切な策定については、「アセスメントシート」、「サービス等利用計画書」、個別支援計画書「HAPPY ENJOY PLAN」を確認したが、アセスメントから計画の作成、実施、評価・見直しに至るプロセスを定めたマニュアル等は無く、組織的な仕組みを構築しているとまでは言えないため、通番40は自己評価AをBとした。個別支援計画の見直しについては、「HAPPY ENJOY PLAN」に中間振り返りが記載されている事を確認したが、利用者本人の意向や同意を得るための手順が組織的に決められているとまでは言えないため、通番41は自己評価AをBとした。

Ⅲ-2-1-(3) 福祉サービスの実施状況の記録について、「HAPPY ENJOY PLAN」や日々の記録は適切にファイルされており、職員間で差異が生じないように指導したり、朝ミーティングやケア会議で話し合っていることを聞き取ったので、通番42は自己評価BをAとした。記録の管理体制については、法人の「個人情報管理規程」、「個人情報保護に関する基本方針」、「情報公開・開示規程」、「文書管理規程」が策定され、契約時に本人や家族にも説明していることを聞き取った。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
	A-1-(1) 自立支援	44	①	障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	B	A

A-1 支援の基本理念	A-1-(2) 権利擁護	45	①	障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	①	誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]
 A-1-1-(1) 自己決定を尊重した個別支援や取組の実施については、一泊旅行や日常の外出機会にもアンケートをとったり、本人の希望を聞いたりしていることを「全体会議議事録」で確認した。
 A-1-1-(2) 権利侵害の防止に関する取組については、これまでに障害者の権利擁護について本人に話をしたことがあると聞き取ったが、現在は本人や家族に向けた学習の機会が設けられていない。
 A-1-1-(3) 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組については、本人と地域住民が出会える場「みんな食堂」を開催していることを「研修センターニュース」で確認し、多文化・多世代共生のまちを目指していることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	①	障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	B	A
		48	②	障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③	障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的生活支援及び日中活動支援	50	①	個別支援計画に基づく日常的生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	①	障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	B	A

[自由記述欄]
 A-2-2-(1) コミュニケーション手段の確保と必要な支援については、障害の特性に応じてホワイトボードや文字盤、ノンバーバルコミュニケーション（＝非言語コミュニケーション）などを活用して、個別に対応していることを聞き取ったため、通番47は自己評価BをAとした。本人の意思を尊重する支援については、「HAPPY ENJOY PLAN」を作成する時は必ず本人も参加し、担当者会議、部署会議、全体会議などで情報の共有を図っていることを聞き取った。専門的かつ多角的な視点から支援を行っているかについては、職員が介護職員等喀痰吸引第三号研修を受講し、また必要な場合は医師や理学療法士などから助言を得ていることを聞き取った。
 A-2-2-(2) 日常的生活支援や活動支援については、支援計画の中に、健康、住まい、日中活動の項目に分けて記載されていることを確認した。食事形態の変更や入浴サービスを必要に応じて実施されており、また地域のイベントなどの情報は利用者に広報し、希望に応じて支援を行っていることを聞き取った。
 A-2-2-(3) 施設の建て替え中のため仮の建物ではあるが、便座を温便座に交換したり、ベッドにカーテンをつけるなど、快適性や安心、安全に関する配慮がなされていることを施設見学時に確認したため、通番51は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	①	障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当	非該当
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	①	障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	B	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	①	障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	②	医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	A	A

[自由記述欄]
 A-2-2-(5) 社会生活を営む力をつけるための支援は、体験を重視した形で適切に行われており、通番53は自己評価BをAとした。
 A-2-2-(6) 健康状態の把握と対応については、血中酸素濃度、体温等のチェック、排泄の量など、必要に応じて記録している。また、看護師が常時勤務し、医療的なケアなどをサポートしていることを聞き取った。「救急対応マニュアル」を策定し、服薬についても服薬管理表で漏れがないようにしていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	①	障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	B	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	①	障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) 様々な活動・生活の場	58	①	障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	B	A

はたらくことと活動・エンジョイメントへの支援	59	②	障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当
------------------------	----	---	---------------------------------------	-----	-----

[自由記述欄]

A-2-(7) 地域生活への移行や支援については、利用者本人の意向に沿った支援を行っていることが聞き取れたため、通番56は自己評価BをAとした。
 A-2-(8) 家族等との連携・支援については、連絡帳で家族にその日の様子を伝えている事を聞き取り、体調不良や急変時の報告・連絡のための「緊急対応マニュアル」が整備されていることを確認した。
 A-2-(9) 本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援については、利用者の声を傾聴して作成した「HAPPY ENJOY PLAN」をもとに実施している他、本人が利用している他の施設との連携や、京都市南部地域障害者自立支援協議会にも参画していることを聞きとったため、通番58は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]